

昨年度からの変更点

1 「ふくしまゼロカーボン宣言」事業

○ 取組項目の選定が不要になりました！

- ・ 各事業所が取り組む項目を選択して宣言（チェック）する形式から、県が設定した項目を宣言する形式へ変更しました。取組項目の選定の必要はありません。
- ・ 取組項目は、業種別に部門を設け、全部門共通で取り組む3つの項目と部門ごとに取り組む各1つの項目としています。

○ 令和5年度ふくしまゼロカーボン宣言事業の参加事業所の申請を不要としました！

- ・ 県内全ての事業所において、継続して地球温暖化対策に取り組んでいただけるよう、令和5年度にふくしまゼロカーボン宣言事業に参加いただいた事業所については、継続して令和6年度ふくしまゼロカーボン宣言事業に御参加いただくものとみなし、新たな申請は不要とします。

2 「ふくしまゼロカーボンアワード2024」(旧「ふくしまゼロカーボンへの挑戦表彰制度」)

○ 参加部門を見直しました！

- ・ これまでの事業所の規模などによる部門分けを廃止し、新たに業種ごとに分類する「産業」「運輸」「民生業務」の3部門を設け、部門ごとに優秀な取組を表彰します。

福島県の2050年カーボンニュートラルを実現するためには、県民一人一人の“アクション”と積極的な“チャレンジ”がとても重要です。

県内の全ての事業所による、

「ふくしまゼロカーボン宣言」事業と、

県内の地球温暖化対策のモデルとなる取組を表彰する、

「ふくしまゼロカーボンアワード2024」への

皆さまの御協力・参加を、心よりお待ちしております。